

令和3年6月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第1号）

令和3年6月4日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 同意第 6号 那須塩原市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 7号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 8号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 報告第 9号 令和2年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 7 報告第10号 令和2年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 8 報告第11号 令和2年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書について
(報告)
- 日程第 9 報告第12号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について
(報告)
- 日程第10 報告第13号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書について
(報告)
- 日程第11 報告第14号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第12 報告第15号 公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について
(報告)
- 日程第13 報告第16号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について
(報告)
- 日程第14 報告第17号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第15 議案第58号 第2次那須塩原市総合計画の改定について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第16 議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 1 7 議案第 5 3 号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について

(提案説明)

日程第 1 8 議案第 5 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 2 号)

(提案説明)

日程第 1 9 議案第 5 4 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 2 0 議案第 5 5 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 2 1 議案第 5 6 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 2 2 議案第 5 7 号 財産の処分について

(提案説明)

日程第 2 3 議案第 5 9 号 市道路線の認定及び廃止について

(提案説明)

日程第 2 4 発議第 1 1 号 総合計画審査特別委員会の設置について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 2 5 議報第 9 号 総合計画審査特別委員会委員選任の報告について

(報告)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	板	橋	信	行
農業委員会事務局長	田	代	宰士	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	八	木	沢	信	憲			

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、会議を開きます。

令和3年6月那須塩原市議会定例会議は、議員各位に御参集いただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会議には、市長提出案件として21件の議案が提出されることになっております。また、議会からは2件の提出を予定しております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、再開の挨拶といたします。

ただいまから令和3年6月那須塩原市議会定例会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎表彰状の伝達

○議長（松田寛人議員） 議事日程に入る前に、全国市議会議長会から表彰状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びいたしますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年6月那須塩原市議会定例会議開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種、今、全国で行われております。那須塩原市では、5,078人の方が1回目の接種を行いました。また、昨日から再びワクチン接種の予約が再開をいたしました。昨日は7,200人ほど予約をされました。ウェブで予約は3,604人、公民館では1,978人、電話予約は1,618人でありました。これと合わせますと、5月のときに行ったものと合わせると、那須塩原市にお住まいの75歳以上の方の全人口のうち77.9%の方が予約をしたこととなります。

今回、公民館でのウェブの支援を行いました。公民館にいらっしゃった98%の方が予約を完了することができました。大変申し訳ないんですが、2%の方は本日に持ち越しとなりました。また、公民館で1か所だけ、一時的に市民が殺到したため、お帰りいただいたところもございます。

そうした、お帰りいただいた分、あるいはあそこの公民館は帰されてしまったから行くのやめようといった方がいたとして、私が主観的に計算をしたとしても、恐らく96%以上の方が予約を受け付けられたのではないかなと考えております。つまり、公民館に行けば、ほぼ予約を取ることができたと考えております。

また、公設の公民館以外に西三島公民館では、自治会がボランティアで自らウェブの支援を行い

ました。市民の皆さんたちが自発的にウェブの支援をされる、まさに共助のかがみだと思っております。

この公民館を使って取組、今回はワクチンのウェブ支援ということで大変大きな効力を発揮しましたが、今後も防災であったり、それから行政サービス、一斉休校が万が一行われた際は教育の場としても活用できるのではないかと。改めて公民館を使った、この分散型社会の可能性というのを感じました。

引き続きワクチン接種、65歳以上の方は7月末に、そしてそれ以外の64歳以下の方は8月に接種できる体制、今後も全力で進めてまいりたいと考えております。

さて、おととい、堀内環境副大臣が那須塩原市に訪れ、農業系の放射性指定廃棄物の暫定集約等の要請をしにまいりました。

私は、市長に就任以来、本市の農業系の指定廃棄物のうち8割が既に基準である1kg当たり8,000ベクレルを下回っている現状、県内に、1か所に長期管理施設を造るまでは、農家に負担を強いるやり方は現実的ではないということを申し上げてまいりました。

現在、本市の56か所で指定廃棄物が農家の負担により保管を10年間され続けております。そうした現状を鑑みますと、環境省の要請は現状に沿ったものと私は思っております。

また、焼却については、これまでも3.11の時点で基準値に届かなかった放射性物質を含む廃棄物、例えば6,000ベクレルであったり7,000ベクレルであったり、そうしたものは既に一般廃棄物として焼却をされています。

他県では、放射性物質を含んでいても指定をつけずに焼却をしていた、そうした現状を見ますと、安全性については既に実証されていると私は考え

ております。

いずれにしても、指定廃棄物は国の事業であり、国の責任でしっかりとモニタリングや市民の方々の不安を払拭する、そうした取組を主体的に行ってもらえるよう要請をしまいたいと考えております。

本日からいよいよ通年議会が導入をされ、初めての定例会議となります。執行部も円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますし、私自身、市議会でのこうした質疑は様々な気づきとなります。執行部の立場では見えない行政の課題であったり、あるいは私のところに届いてこない市民のお声を、市議会での質疑を通じて勉強させていただく。これは偽りざる私の所感でございます。

今回の定例会議でも皆様との質疑応答を含めて、様々な点で勉強させていただくことを非常に期待しているところでございます。

今回の市議会定例会議に提案いたします議案は、人事案件が3件、令和3年度補正予算案件が1件、条例の一部改正案件が2件、財産の処分案件4件、計画の改定案件が1件、市道路線の認定及び廃止案件が1件、繰越計算書の報告案件が5件、公社等の経営状況の報告案件が3件、専決処分の報告案件が1件の合わせて21件であります。

この後、提案説明の中でお示しいたしますが、いずれも重要な案件であります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。私からの挨拶といたします。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） 初めに、日程第1、会議

録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

3番 林 美 幸 議員

4番 鈴木 秀 信 議員

を指名いたします。



◎会議日程等

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本定例会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会議における、会議の日程、議案の取扱い、その他、議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月28日金曜日、午前10時より303会議室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者、出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会議の会議日程については、本日6月4日から6月25日までの22日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといたします。

本定例会議に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件3件、補正予算案件1件、条例案件2件、財産の処分案件4件、計画案件1件、市道の認定及び廃止案件1件、報告案件9件の計21件です。

これらの取扱いについては、まず、同意6号か

ら同意8号の人事案件3件と、議案第58号の計画案件1件の計4件については即決扱いとし、即決案件4件と報告案件9件を除く8件については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件として、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてが6件、補正予算案件1件、契約の締結案件1件、財産の取得案件1件の計9件が予定されております。そのうち、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に追加案件として提出される予定です。

なお、この9件の議案が提出された場合には、即決扱いといたします。

次に、議会案件としては、総合計画審査特別委員会の設置が1件、総合計画審査特別委員会委員の選任の報告が1件の計2件です。これらの案件については、本日、即決扱いといたします。

また、追加案件として、特別委員会の設置が2件、特別委員会委員の選任の報告が2件、特別委員会正副委員長の報告が3件の計7件が予定されております。これらの案件については、最終日に即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、それぞれ5人までといたします。

なお、討論通告書の提出期限については、6月21日月曜日の午後5時といたします。

次に、会派代表質問は先例のとおり行うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式により行い、時間は答弁を含め1会派70分以内とし、議員質問席で行うことといたします。今回、通告

は2会派であり、6月7日に行います。

市政一般質問は先例のとおり取り扱うこととし、通告に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は答弁を含め1人60分以内、議員質問席で行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上、6月10日、11日及び14日に4人ずつ、15日に3人とし、議案質疑は15日の一般質問終了後に行います。

なお、各常任委員会審査は6月16日に総務企画常任委員会、17日に福祉教育常任委員会、18日に建設経済常任委員会が一日ずつ議場にて行うこととし、委員会中継を行います。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。

最後に、議員の皆さんに申し上げます。

議会で行われる会議は基本全て録画、録音をされており、特に議場で行われる会議につきましては、インターネット配信がされております。議員個人の発言等につきましては、責任を持って行っていただくとともに、不適切な発言等と認められるものがあつた場合は、議事進行を中断する場合もございますことを申し添えさせていただきます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

すみません。先ほど、議会案件といたしまして、総合審査特別委員会と言ってしまったところを、総合計画審査特別委員会委員の選任の報告と修正させていただきます。

以上であります。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本定例会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から6月25日までの22日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員会委員長報告のとおりといたします。

◇

◎同意第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、同意第6号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

本件について、23番、齋藤寿一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席を求めます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時18分

〔23番 齋藤寿一議員退席〕

再開 午前10時18分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第6号 那須塩原市監査委員の選任について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、市議会議員の改選に伴い、不在となっております議会から選任される監査委員について、齋藤寿一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

齋藤氏は、平成9年5月から塩原町議会議員及び那須塩原市議会議員を務められ、長きにわたり御活躍をいただいております。知識、経験ともに豊富で、人望も厚く、監査委員として適任であると考え、御提案を申し上げるものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますよう、
お願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を
終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、同意第6号について審議が終了いたし
ましたので、23番、齋藤寿一議員の着席を求めま
す。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

〔23番 齋藤寿一議員着席〕

再開 午前10時21分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

◎監査委員挨拶

○議長（松田寛人議員） 23番、齋藤寿一議員に申
上げます。

ただいま、那須塩原市監査委員の選任について
は原案のとおり同意されました。

それでは、自席から御挨拶をお願いいたします。

○23番（齋藤寿一議員） ただいま同意第6号
那須塩原市監査委員の選任について、御同意、御
選任をいただきまして誠にありがとうございます。
一言、御挨拶をさせていただきたいと思ひます。

監査委員としての重責を担いながら、市が財政
援助を行っている団体等の事業が経済的、あるい
は効率的・効果的に運営されているかどうか、ま
た財務に関する事務の執行や地方公営企業などの
経営に係る事業の管理がなされているか、法令や
予算に基づき、適正に行われているかどうかを私
なりの主観として、市長から独立した立場で行政
運営全般において監査をし、職務に当たってまい
りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひを
申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 挨拶が終わりました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、同意第
7号 那須塩原市固定資産評価審査委員会委員の
選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第7号 那須塩原市

固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、3名の委員が本年6月18日をもって任期満了となることから、現委員であります斉藤義守氏、平川昌也氏及び塩水香代子氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

斉藤氏は一級建築士、平川氏は土地家屋調査士の資格を有し、固定資産に関する見識があります。また、塩水氏は黒磯市及び那須塩原市職員として37年間勤務をされています。3人とも人望が厚く、知識、経験ともに豊富で、固定資産評価審査委員会委員としてふさわしい方であります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号 那須塩原市固定資産評価

審査委員会委員の選任については原案のとおり同意されました。

◇

◎同意第8号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、1名の委員が本年9月30日をもって任期満了となることから、現委員であります大貫憲子氏を再任いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

大貫氏は、平成24年10月から人権擁護委員として委嘱され、現在、御活躍をいただいております。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方であります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第8号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎報告第9号及び報告第10号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第9号 令和2年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書について及び日程第7、報告第10号 令和2年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号及び報告第10号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第9号及び報告第10号の2件につきまして、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報告第9号 令和2年度那須塩原市一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

本報告は、令和2年度一般会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について、令和3年度に繰越したことから、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。継続費に係る事業は1事業であり、2,465万8,029円を令和3年度に通次繰越いたしました。

次に、報告第10号 令和2年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本報告は、令和2年度一般会計予算として議決をいただきました繰越明許費に係る予算について、令和3年度に繰越したことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰越明許費に係る事業は61事業であり、総額26億1,348万3,667円であります。

報告は以上でございます。

—————◇—————

◎報告第11号～報告第13号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第8、報告第11号 令和2年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書についてから日程第10、報告第13号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第11号から報告第13号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 報告第11号から報告第13号までの3件につきまして、一括して御報告を申し上げます。

初めに、報告第11号 令和2年度那須塩原市水道事業会計継続費繰越計算書について申し上げます。

本報告は、令和2年度水道事業会計予算として議決をいただきました継続費に係る予算について令和3年度に繰り越したことから、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものであります。継続費に係る繰越事業は1事業であり、7万円を令和3年度に通次繰越しをしたものであります。

次に、報告第12号 令和2年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により建設改良費を令和3年度に繰り越したことから、同条第3項の規定により報告をするものであります。

内容につきましては、9件の建設改良事業について、総額2億6,252万6,000円を繰り越したものであります。

次に、報告第13号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により建設改良費を令和3年度に繰り越したことから、同条第3項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、9件の建設改良事業について、総額2億387万7,000円を繰り越したものであります。

以上3件について、御報告を申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 失礼しました。

報告第11号を第1号と言ってしまったので、第11号に訂正します。申し訳ありませんでした。

○議長（松田寛人議員） 報告、説明が終わりました。



◎報告第14号～報告第16号の

上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第11、報告第14号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告についてから日程第13、報告第16号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第14号から報告第16号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第14号から報告第16号までの3件につきましては、市が設立または出資している農業公社、文化振興公社及び那須野が原文化振興財団における令和2年度の事業実績及び会計決算並びに本年度の事業計画及び収支予算などの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第14号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況についてでございます。

令和2年度は、農業の振興及び消費者への食の安定供給を図るため農地利用集積事業などを行いました。決算は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

本年度も、経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業を推進する予定であります。収支予算は事業計画書に記載のとおりであります。

次に、報告第15号、公益財団法人那須塩原市文化振興公社の経営状況報告について報告申し上げます。

令和2年度は、市が指定管理者として指定した黒磯文化会館の管理運営業務について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を第一に考え、進めてまいりました。決算は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

本年度も、引き続き感染症対策の徹底と利用者ニーズに沿った質の高いサービスの提供の両立に努めてまいります。収支予算は事業計画書に記載のとおりでございます。

次に、報告第16号、公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況についてでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため各種事業を実施いたしました。決算は貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書のとおりであります。

本年も、引き続き感染症対策を講じた上で、豊かな文化の創造に寄与するため公益事業の一層の充実に努めてまいります。収支予算は事業計画書に記載のとおりであります。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

◎報告第17号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第14、報告第17号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第17号は、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものであり、同条第2項の規定により御報告を申し上げるものであります。

本件は、令和3年2月5日、那須塩原市埼玉地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況は、市職員が家庭訪問時に公用車を駐車した際、相手側住宅のブロックフェンスに接触し、これを損傷させたものでございます。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8万4,900円を支払い、今後、この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第15、議案第58号 第2次那須塩原市総合計画の改定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第58号 第2次那須塩原市総合計画の改定について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対応による事業の延期や中止などにより、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画に掲げた施策の進捗が図れない可能性があることから、基本構想及び前期基本計画の計画期間を1年延長するものであります。

改定の内容につきましては、基本構想の計画期間を平成29年度から令和9年度までの11年間に、前期基本計画の計画期間を平成29年度から令和4年度までの6年間に延長するとともに、後期基本計画の計画期間を令和5年度から令和9年度までの5年間に変更するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号 第2次那須塩原市総合計画の改定については原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第52号及び議案第53号

の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正について及び日程第17、議案第53号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号及び議案第53号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第52号及び議案第53号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

本案は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、特定建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の対象が拡大したことに伴い、関係する手数料の区分を改めるものです。

次に、議案第53号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について申し上げます。

本案は、被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の傷病手当金の支給範囲を変更する

ため、条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、これまで労務に服することができない期間に給与等の全部または一部を受けることができる方には、その期間は傷病手当金を支給しないものとしていましたが、これを、その期間に事業者が給与等を支払わない場合には、市が一時的に傷病手当金を支給できるように改正し、被用者がより休みやすい環境を整備するものです。

以上2件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 大変失礼しました。

歳入歳出それぞれ2億7,219万と申し上げましたが、歳入歳出それぞれ2億7,214万3,000円の間違いです。失礼しました。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第54号～議案第57号及

び議案第59号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第54号から日程第22、議案第57号までの財産の処分について、及び日程第23、議案第59号 市道路線の認定及び廃止についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号から議案第57号まで及び議案第59号の5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第54号から議案第57号までの財産の処分について及び議案第59号 市道路線の認定及び廃止についての5件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

なお、議案第54号から議案第57号までの4件は、いずれも地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものです。

初めに、議案第54号について申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第2区画の用地に関

◎議案第51号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第18、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のほか、当初予算で計上していた事業費のうち、国の補正予算に伴い、令和2年度の補正予算で計上したものの減額や、国及び県の補助決定に伴う整理、喫緊の政策課題等に対応するために予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ2億7,214万3,000円を減額し、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を488億4,302万2,000円とするものであります。また、これらの歳入歳出予算補正のほか、4件の債務負担行為補正を行うものであります。

し、ニチレキ株式会社から分譲の申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したものです。

次に、議案第55号について申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第5区画の用地に関し、エフティーエス株式会社から分譲の申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したものです。

次に、議案第56号について申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第6区画の用地に関し、ユニオン合成株式会社から分譲の申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したものです。

次に、議案第57号について申し上げます。

本案は、那須高林産業団地第7区画の用地に関し、モリ文具企画株式会社から分譲の申込みがあり、審査の結果、分譲することが適正であると判断したものです。

次に、議案第59号について申し上げます。

本案は、市道に5路線を認定し、1路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

認定する路線は、都市計画道路3・3・4号東那須野東通りの事業化に伴うものや、那須高林産業団地の完成に伴うものなどです。廃止する路線は、都市計画道路3・3・4号東那須野東通りの認定に伴い、重複する現市道です。この結果、市道路線数は2,892路線となります。

以上5件につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎発議第11号の上程、説明、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第24、発議第11号 総合計画審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第11号を御覧ください。

本件は、委員会条例第6条に基づき、まちづくりの基本理念や将来像、政策の体系を示す基本構想と、主要な施策と基本的な考えを示す基本計画が一体化された総合計画（案）を審査するために、総合計画審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りをいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、総合計画審査特別委員会を原案のとおり設置することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、総合計画審査特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

—————◇—————

◎議報第9号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第25、議報第9号 総合計画審査特別委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

議案書、議報第9号を御覧ください。

委員会条例第7条第1項の規定により、全議員を指名いたします。

◇

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で、本日の議事日程
は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散会 午前10時48分